

多様な畜産経営の推進と競争力強化

【強い農業づくり交付金 23,385(24,422)百万円の内数】

【産地活性化総合対策事業のうち農畜産業機械等リース支援事業

2,882(2,271)百万円の内数】

【畜産農家段階放射性物質モニタリング体制構築事業

復旧・復興対策分87(96)百万円のうち復興庁計上分87百万円】

対策のポイント

- 国民への畜産物の安定供給体制を確保するため、畜産経営の生産性、収益性を向上させる取組を支援
- 我が国の畜産生産基盤の維持及び農村の活性化を図るため、畜産経営の維持安定と新規就農等を促進
- 東京電力福島第一原発事故により避難した畜産農家等の円滑な経営再開に向けた取組を支援

<背景/課題>

飼料価格の変動、畜産物価格の低迷等厳しい経営環境下において、我が国の畜産生産基盤の維持及び農村の活性化、並びに消費者・需要者ニーズを踏まえた国産畜産物の安定供給体制の構築が喫緊の課題。

これらの課題の解決に向けて、①離農農家等の経営資源の有効活用、畜産物生産のための共同利用施設等の整備、②新規就農等に必要となる機械等のリース、③原発事故の避難地域等における生産資材等の放射性物質のモニタリング体制構築を支援する。

政策目標

「食料・農業・農村基本計画」において設定された、需要に応じた生産数量目標を達成

- 生乳の生産量 (795万t (20年度) → 800万t (32年度))
- 牛肉の生産量 (52万t (20年度) → 52万t (32年度))
- 豚肉の生産量 (126万t (20年度) → 126万t (32年度))
- 鶏卵の生産量 (254万t (20年度) → 245万t (32年度))
- 鶏肉の生産量 (138万t (20年度) → 138万t (32年度))

<主な内容>

1. 地方の自主性・裁量性を高めた交付金支援

畜産生産基盤育成強化のため、①離農農家等の経営資源の有効活用、②地域内一貫生産体制の確立、効率的生産のための外部化・分業化や子牛生産部門の協業化、③地域の核となる協業法人経営体の育成を支援します。

強い農業づくり交付金 23,385(24,422)百万円の内数
交付率：都道府県への交付率は定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)
事業実施主体：民間団体等

2. 新規就農者等への機械等のリース支援

施設、機械等の初期投資額が非常に大きな畜産経営において、新規就農や経営資源の有効活用に必要な機械等のリース方式による導入支援により畜産への新規就農等を促進します。

産地活性化総合対策事業のうち農畜産業機械等リース支援事業
2, 882 (2, 271) 百万円の内数
補助率：定額（リース料のうち物件購入相当の1/2以内）
事業実施主体：民間団体

3. 原発事故により避難した畜産農家等の円滑な経営再開に向けた取組を支援

畜産物に係る消費者の一層の信頼の確保を図るため、地域全体で飼料・水等に係る放射性物質のモニタリング体制の構築を図る産地において、研修会の開催、技術指導、モニタリング・記録に必要な機器等の整備等を支援します。

畜産農家段階放射性物質モニタリング体制構築事業 87 (96) 百万円
補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体等

[お問い合わせ先：生産局畜産企画課（03-3501-1083）]

経営資源有効活用対策（畜産タイプ）のしくみ

離農・後継者不在の畜舎、家畜等の経営資源を有効活用し、法人経営等がこれらを取り込んで規模拡大することにより、雇用促進の取組を支援。

初期投資の軽減

後継者不在経営

- ・農用地
- ・施設
- ・家畜

離農施設

- ・農用地
- ・施設

取得

取得

施設等の整備

補助対象

- ・畜舎等の補改修
 - ①搾乳牛の大型化に伴う牛床延長
 - ②畜舎内壁及び屋根の補修
 - ③牛床マットの設置
 - ④給水配管の変更 等
- ・家畜の移譲

強い農業づくり交付金
(経営資源有効活用対策)

事業実施主体(農協等)

施設等の貸付

規模拡大に伴う機械等の整備

補助対象

- ・飼養管理に係る機械
- ・飼料生産に係る機械等

産地活性化総合対策事業
(経営資源有効活用地区)

民間リース会社等

リース導入



貸付対象者

畜産における法人経営等において、経営資源の有効活用による規模拡大と併せて、意欲ある者を雇用する者

意欲ある者の雇用を促進

【交付対象経費及び補助率】

交付対象経費等	補助率
①畜舎等の補改修	1/2以内
②家畜の導入	1/2以内
③農業機械等のリース	1/2以内(リース期間中の物件価額相当の1/2)

協議会の設置

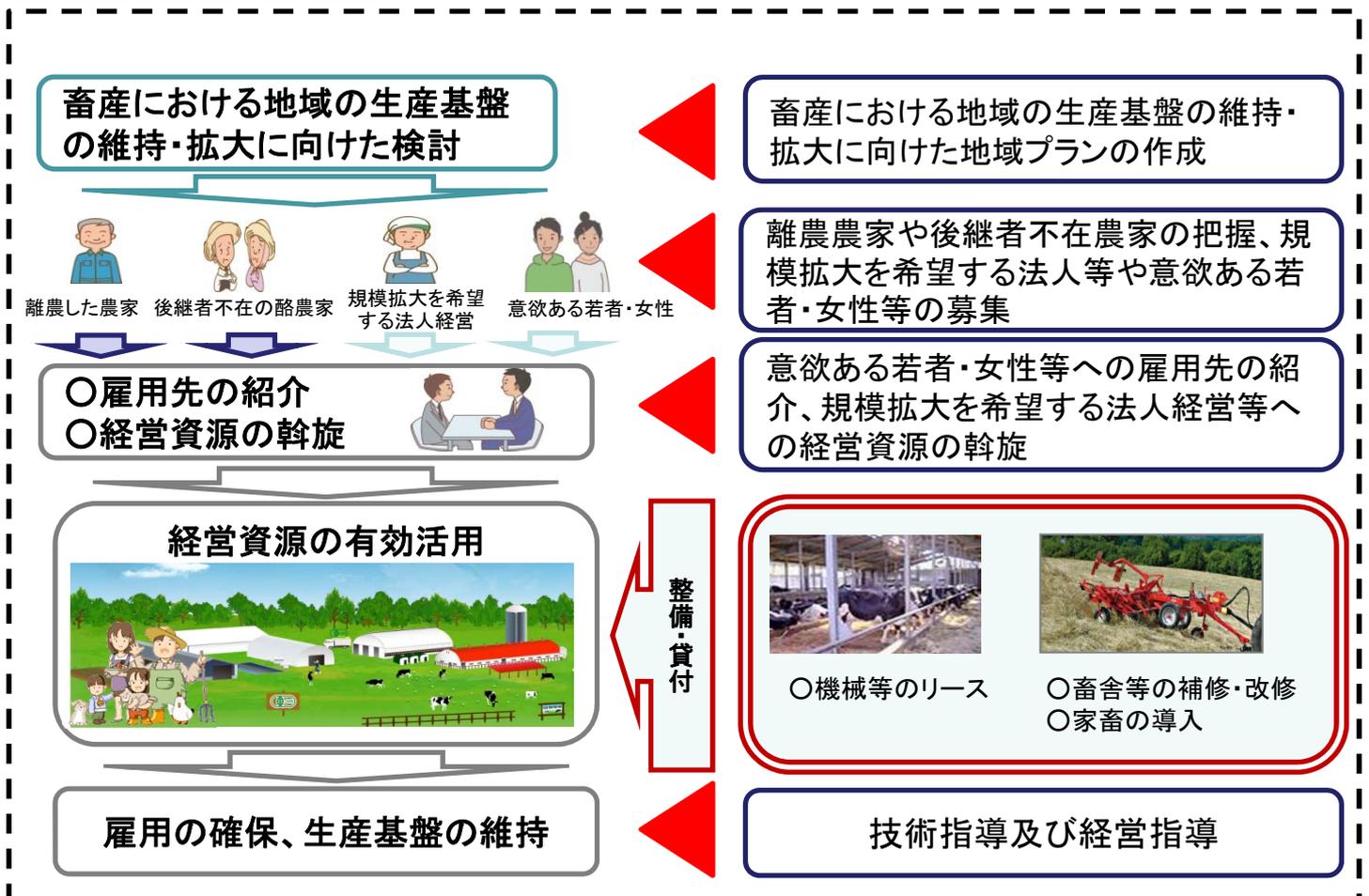
産地活性化総合対策事業
(経営資源有効活用地区)

畜産において地域の生産者団体、行政、乳業メーカーなどの実需者等から構成される協議会を設置し、畜産における地域の生産基盤の維持・拡大に向けた取組を支援

交付対象経費

- ・畜産における地域の生産基盤の維持・拡大に向けた地域プランの作成
- ・離農農家や後継者不在農家の把握、規模拡大を希望する法人等や畜産経営への就業希望者等の募集
- ・就業希望者に対する雇用先の紹介、規模拡大を希望する法人経営等への経営資源の斡旋

事業の流れ



畜産農家段階放射性物質モニタリング体制構築事業の事業内容

